



しちかわ よしあき
七川 義明 議員

平成30年度の施政方針について

問 観光行政の課題について新たな観光戦略プランの考え方を問う。

答 瀬戸内三原築城450年事業における成果と課題をふまえ、数値目標を定め、平成31年から5カ年の新たなプランを策定する。

問 働く場づくりの挑戦について。既存・新規工業団地における雇用実態と見通しについて問う。

答 市内の7工業団地37社雇用者数3038人。小原地区15社1910人、惣定地区5社266人、久井地区6社331人、大和地区6社398人、臨空団地1社106人、松浜地区3社27人となっている。本郷地区においては522人の雇用を見込んでいます。

問 ①新規出店支援事業について問う。②商店街の環境整備について。「駅前東館跡地活用事業」に

合わせた相乗効果を課題とする周辺商店街への対策について問う。

答 ①新規出店における基盤が安定する期間を必要とするため、改装費補助として上限額を60万円、飲食店については賃貸補助の期間を最長3年とする。②港町三丁目エリアは北側帝人通り商店街と円一大型商業店との

結節点であり、このエリアの商店街としての組織化をめざす。商工会議所と連携をとり国の制度も活用し支援していく。駅前東館跡地活用事業における集客をいかに

周辺商店街に波及できるかが重要である。国が実施する改装費補助、小規模事業者持続化補助金などの支援を行う。また設置

が予定されているエリアマネジメント協議会やまちづくり三原との連携により周辺商店街を含む相乗効果を発揮できるように取り組む。

問 新しい三原をつくる協働のまちづくりについて問う。

答 市民協働のまちづくりは、住民自治の充実に向けた取り組みの一環として住民組織を協働の担い手として位置づけている。活動の担い手不足・加入者の減少等の課題があり、仕組みづくり、ひとづくり、場づくりを目的とした市の取り組みを行う。



港町三丁目エリア

駅前東館跡地活用調査特別委員会中間報告(要約)

本事業については、前議員任期中に設置されていた駅前東館跡地活用調査特別委員会において、実施方針(案)が了承された経緯がある。

本委員会の調査におけるひとつの重要なポイントは、優先交渉権者の選定から、基本協定、事業契約等へと本事業を進めていくうえで不可欠な募集要項(案)、審査基準書(案)、要求水準書(案)(以下「募集要項(案)等」という。)の内容について、判断した点である。

議論を重ね、募集要項(案)等に対する意見集約を図ったが、全会一致には至らなかった。

しかしながら、本委員会の責務として、事業着手に向けて一定の結論を示す必要があると判断し、採決によって意思決定することにした。

採決の結果、賛成多数により募集要項(案)等は了とすべきものと決した。

この結果をもとに公募が開始され、平成29年11月10日の締め切りまでに民間開発事業者2グループからの提案があった。

その後、提案審査会による審査の結果、「鹿島建設グループ」が優先交渉権者として決定されたところである。

決定された提案内容の説明を受けた後に行われた、委員間討議においては、ホテルをメインとする今回の提案では、にぎわいの創出にはつながらないため、認めることはできない。

本事業の核となる図書館、ホテル、スパー等が連動して、このエリアににぎわいをかもし出す姿がイメージできないなどの意見表明がある一方で、本市の規模や経済状況を考えると、現状では本提案が妥当であり、衰退している駅前周辺の現状を考えると本事業は必要である。また、今までの広場活用では、土日にぎわいはあるが、平日

は人通りが少ない状況があり、年間を通して人が回遊する形ができることは良いことであるなどとして、提案を了とする意見が大勢を占めた。

なお、議論の過程で述べられた委員の意見から、今後の市の取り組みに関して、次のことを要望する。

①駅前東館跡地の広場としての暫定利用期間中、市民主催の多様なイベントがにぎわいの創出の一翼を担ってきた経緯を踏まえ、広場機能の確保を別途検討すること。

②本事業によってにぎわいを創出するために設置が予定されているエリアマネジメント協議会がその目的に資するよう支援していくこと。

